広報かじき

No.268
昭和52年 9月号

発行／加治木町
編集／総務課
印刷／吉屋印刷

秋の陽の ことしも迎える敬老の日

町の最高齢者　扇園カネチヨさん(96)と今西強一さん(92)の長寿姉弟

◈メモ　人口／21,119　男／10,012　女／11,107　世帯／6,850　(52年8月1日現在)

『住民意向調査・意見欄より』

側溝・駐車場の整備を

はじめに

四月号で「住民意向調査の概要」を公表しましたが、ここに皆さんから寄せられた「ご意見」のうち施設と商業の発展整備に関するものを、各地区別にまとめましたので公表いたします。

施設について……

各地区ごとの意見は図表1のとおりです。「側溝の水はけが悪い」という意見が最も多く、次いで「児童公園等」の子どもの遊び場を、また、「地区公民館」等生活関連施設の充実を望む意見も多く出されています。

反土（一地区・二地区）木田（三地区・四地区）では、人口増加に伴ってか「幼稚園の増設」を望む意見も多く出されています。また、役場庁舎の充実も希望されています。

商店街の近くに駐車場を……

商業の発展整備に関する意見は図表2のとおりです多くの方が「駐車場の設置」を希望されており、「買い物道路の改善、整備」「大型店舗の建設」等、商店街の整備近代化に関する要望が多く出されています。

終りに……

その他「生活関連道路の整備を」「市街地の下水道などの環境衛生上の整備を」「住宅団地の建設を」等、数多くの意見が寄せられています。

ここでは紙面の都合で二つの部門に限って公表いたしましたが、皆さま方から寄せられた意見は、地区別の発展整備計画などの中に盛り込み、今後の町政に十分反映させていきたいと考えます。

今後とも町づくりのため町民各位のご意見をお聞かせいただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

図表1　施設に関する意見

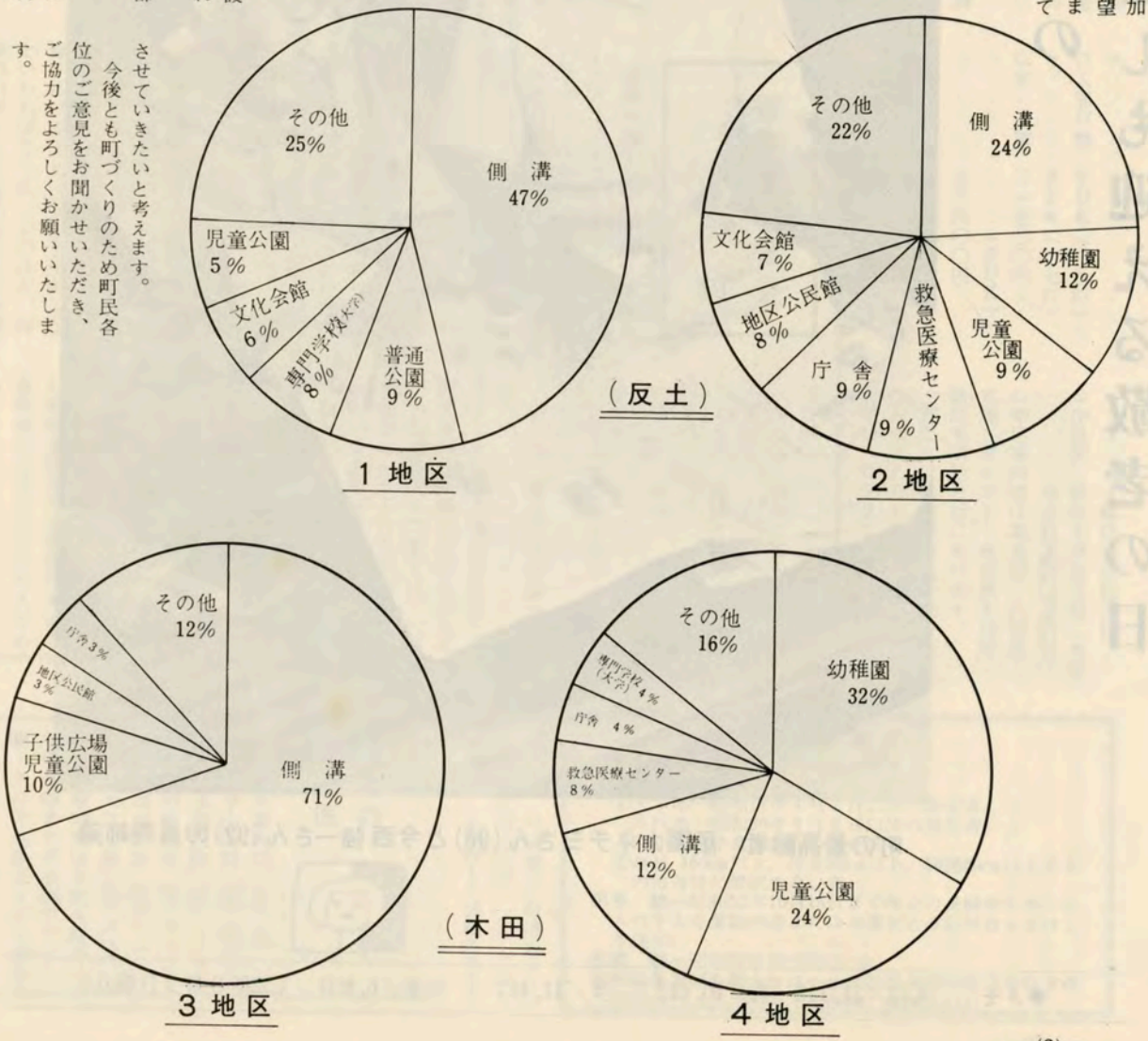

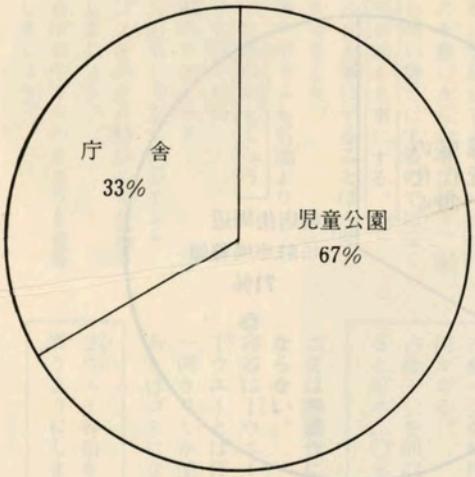

5地区（西別府）

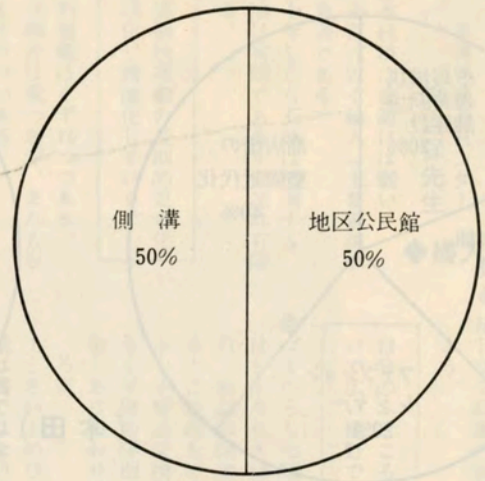

6地区（辺　川）

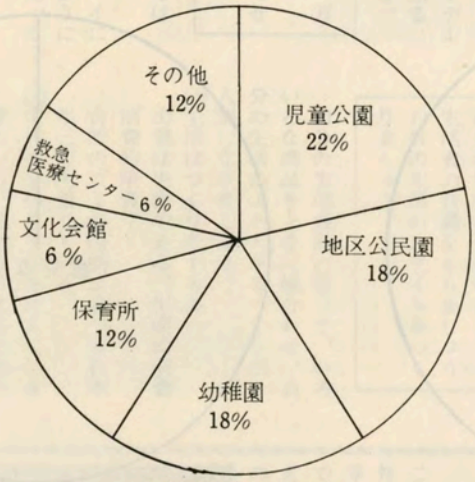

7地区（小山田）

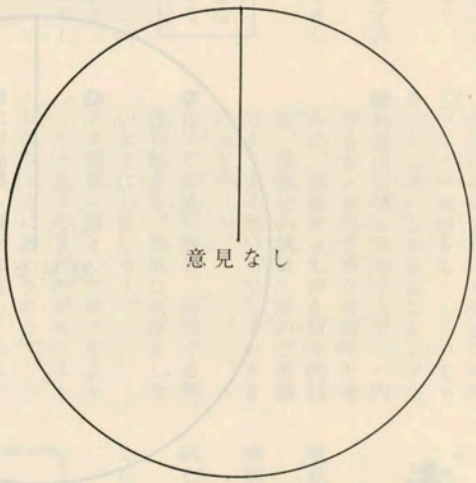

8地区（日木山）

図表2　商業に関する意見

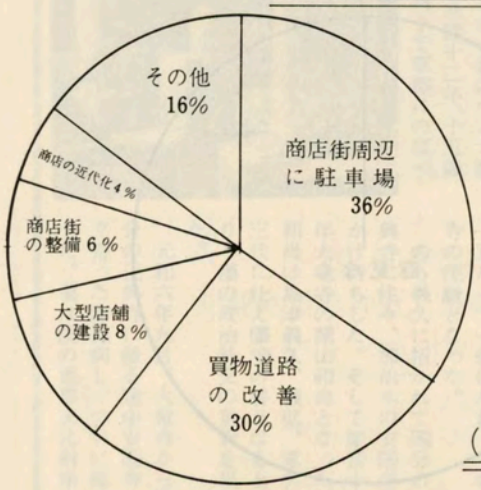

1地区

（反土）

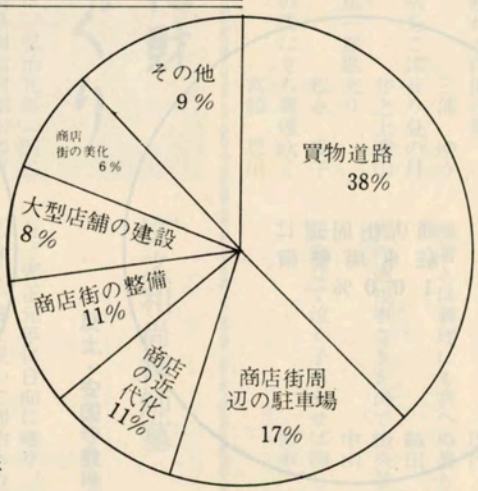

2地区

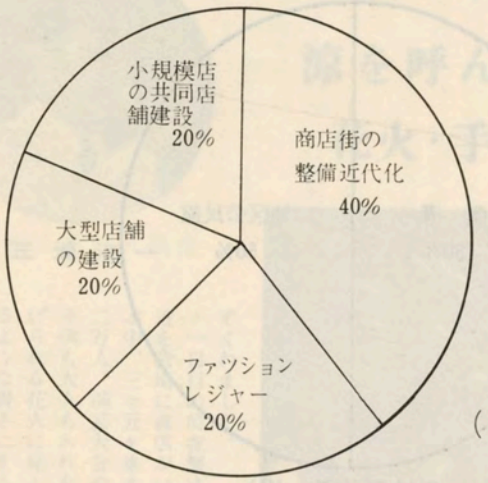

3 地 区

（木 田）

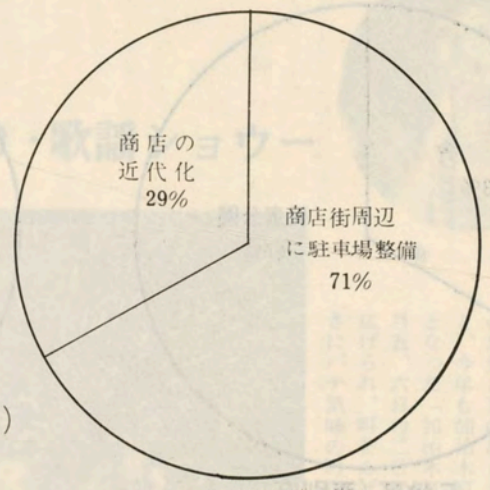

4 地 区

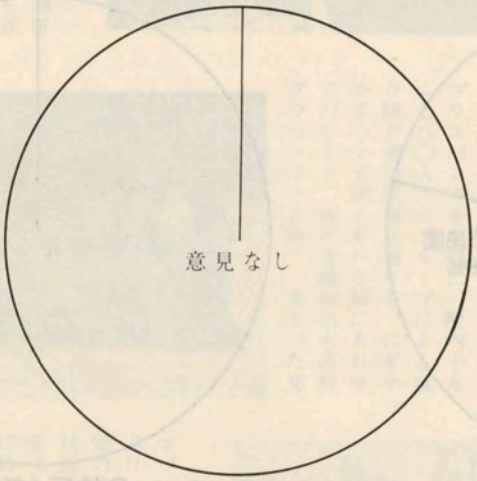

5地区（西別府）

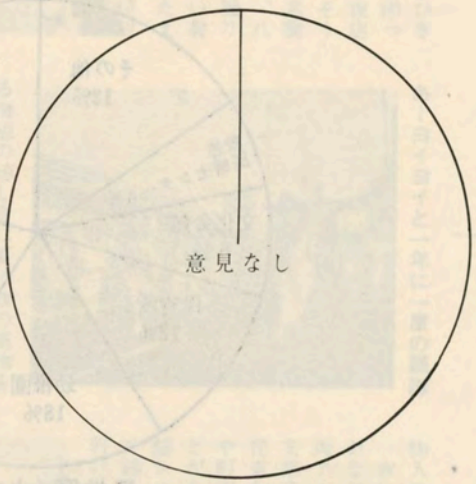

6地区（辺　川）

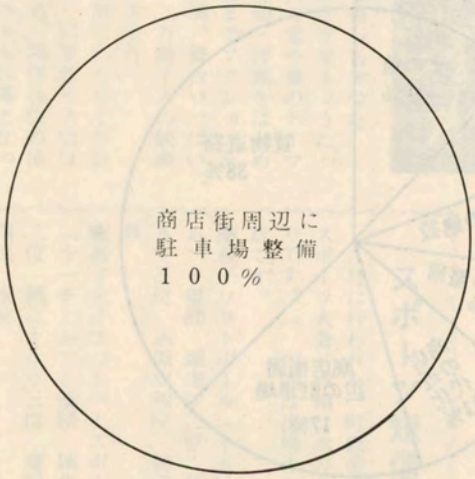

7地区（小山田）

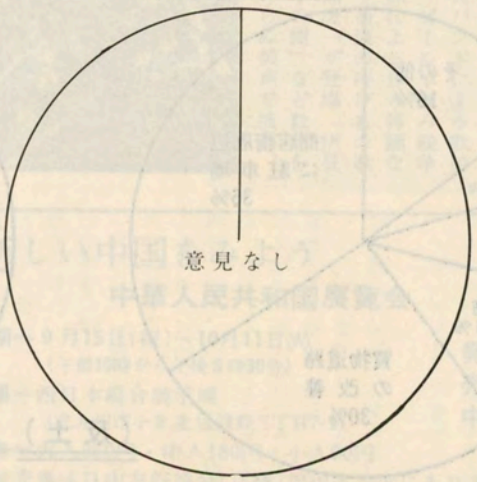

8地区（日木山）

◆農業委員会だより◆

時効で所有権を取得

善意10年・悪意20年で

問　農地解放された土地に地主名義がありました。自分の名義にしたいのですが……。

大正六年、私が三歳の時、父は小作農として畑、野地だったところを水田に作り変えて耕作しておりました。昭和二十二年に農地解放で自作地になりましたが耕作地一町五反のうち五十一坪が宅地になっています。ところがこの宅地は払い下げにならず、今でも地主名義になっており、固定資産税も地主が負担しているようです。ただし地上の建物は私名義です。私としては、この宅地を自分の所有にしたいのです。

私は昭和十八年に応召、二十三年の秋に復員、その時は、すでに農地解放は終わっていて、高年貢の小作から自作農になれたことで私もはりあいのある農業を続けて来ました。父は昭和三十八年に他界し、宅地の買収もれを父は知りません。私がそれを知ったのは昭和四十年になってからです。その後自分の土地にしたいと思いながら今日まで至っている次第です。

答　一、この問を見て感じたことは、時効に関する質問が非常に多いことです。戦後農地改革という大変化が日頃法律と縁の薄い農村で起こったこと、世代の交代や農地の流動等によって近時未整理の問題が表面化して来たものと思います。時効に関する問題はその最も代表的なものといえましょう。

二、本件は時効の中でも権利の取得に関する取得時効の問題ですので簡単にその要件を説明しておきます。この点については、民法一六二条以下に規定があり、本件のような不動産の場合は①所有者としての意思をもって②平穏③公然に④占有者が占有の始め、他人の物であることについて善意かつ無過失のときは十年⑤悪意または有過失のときは二十年⑥占有すること、しかも時効期間中継続して占有することの要件を満たす必要があります。

三、質問の場合ですが、父親が農地解放で農地の所有権を取得したときに、この五十一坪の宅地がどうしてまぎれ込んで来たのかを検討しなければなりません。当時すでに宅地として使用されていれば自作地として買い受けた農地の引き渡しを受ける時に、その土地が売買の対象になっていないことは容易に解ったことでしょうからおそらくその当時この宅地は、地目が宅地であっても付近の農地とその違いが区別できない状態であったものと推測いたします。

このような原因で父親が本件宅地を買い受けた農地の一部と考えて、その占有をはじめたとすれば父親としては右土地が他人の物であることについて善意（この善意という言葉は他人の物であることを知らないという法律用語）かつ無過失といえますから、十年の経過とともに、すなわち、昭和三十二年には時効になってその所有権を取得して、あなたが昭和三十八年にそれを相続によって取得したということになります。また、父親が本件土地が農地でないことを知っていたけれども、農地解放によりこの土地も買い受けたものと誤信して占有したとしても考え方は同じです。ただし、その場合は過失ありとされるのでしょうから時効期間は二十年となります。つまりあなたは昭和三十八年に父親の占有を相続により継承したことになり、昭和四十二年に時効取得します。

四、さて所有権を時効取得したものの、土地の名義人が移転登記に応じない場合は、これは民事訴訟を起こしてゆくほか仕方がありません。

質問の場合、税金を地主が負担しているということで、あなた側に所有者としての意思にまったく問題がないとはいい切れませんがすでに長年あなた名義の建物を建てて居住していることでもあり、まずは間違いなく勝訴する事案と思います。

（全国農業新聞より）

お彼岸

暑さ寒さも彼岸まで…九月二十日は彼岸の入り、この日を境に残暑はうすらぎ、秋の気配はぐっと濃くなります。

秋分の日（二十三日）は、秋の彼岸の中日で、祖先をうやまい亡くなった人々をしのぶ日です。

仏さまにオハギを供えたりお墓参りなどすると、ふしぎと心もなごむものです。

台風シーズンです

八月、九月は台風のシーズン。台風情報に注意して防災準備は早目にいたしましょう。

台風時

●テレビアンテナ、看板、煙突などは風で倒れないように、しっかり取りつけましょう。

●樹木や雨どい、看板の支線などが電線にふれる恐れのあるところはないでしょうか。

このような個所がありましたら最寄りの九州電力営業所へご連絡ください。

台風後

●切れた電線や低くたれさがっている電線には絶対にさわらないで、すぐ最寄りの九州電力営業所へご連絡ください。

さあ――しっかりささえなければいけないな――

＝九州電力より＝

話題

図書館に図書を寄贈
高井田の城松夫さん

町民の読書に役立ててくださいと、町内高井田の城 松夫さん(七七)が、このほど町の図書館に蔵書二十三冊を寄贈された。

贈られたのは「西郷隆盛」をはじめ「世界ノンフイクション全集」「日本の文学」です。

町立図書館では、これらの寄贈された本も新刊図書同様、読者の皆さんへ貸し出し、おおいに利用してもらいたいと話しています。

現在図書館には一万五千二百冊の図書があります。町民の皆さん読書の秋です、一冊でも多く本を読みましょう。

寄贈された西郷隆盛他

士気を高めた
消防記念行事

消防法施行記念日の八月一日、町消防団(竹内親男団長・団員一六二人)では午前八時、演習信号サイレンを合図に綱掛川堤防で、動力ポンプによる放水訓練と加治木中グラウンドで記念行事を行い団員の士気を高めた。

ことしは、消防法が施行されてちょうど二十九年目になります。昭和五十一年の一年間に発生した本町の火災は、ボヤを含めて九件どれも大火に至らず消火されています。これも町民皆さんの火災に対する日頃の注意と消防団員の努力によるものだと思います。この日は新しく加入した団員六人の辞令交付と各分団対抗によるソフトボール大会があり、中央分団が優勝。団員の元気なところを見せた

士気を高めたソフト大会

共同生活になじもう
二泊三日の野外研修

「自然に親しむことの喜びを味わい、共同生活のありかたを知り自分に与えられた責任を果し、友達と友情を深めよう」と、今年も加治木スポーツ少年団(五団体・一一七人)の合同野外研修会が、七月二十六日から二泊三日の日程で、大口市の十曽青少年旅行村で行われた。

最初の日は、包丁の使いかたやご飯の炊きかたなど初めてのことで半煮えだったが、回を重ねるごとにうまくなった。また、顔も名前も知らなかった同士が、いつのまにか話しをするようになり、加治木に帰えってからも友情を深めようと約束するなど、なごやかな中にも充実した研修会に皆んな満足だった。

ご飯はこうやって炊くんだよ

児童を対象に
自転車講習会

県交通安全協会主催の「自転車講習会」が八月十二日、加治木中学校で開かれ、町内から柁城小と錦江小の児童八人(一校四人)を含む四十人が参加。

午前中は開講式のあと映画と自転車の仕組(機構)を勉強、午後は体育館と校庭で実技の講習を受けた。

合図、確認、発進、停車など正しい乗り方の基本をじっくり身につけてから、校庭の模擬コースを走った。

参加者は、汗を流しながら難コースに挑戦、指導の先生から注意をされたりほめられたり。午後三時半にようやく閉講式となり、全員に愛用の自転車に貼る講習済証のワッペンが配られた。

しっかり手をあげてふらつかずに

百号の油絵を寄贈
吉原の鷲勝男さん

役場庁舎内のどこかに飾ってくださいと、町内・吉原の鷲 勝男さん(四九)が、このほど大きな油絵を贈った。

鷲さんが寄贈したのは百号の油絵。題して「南国の譜」—この絵は昭和五十年に開かれた南日美展の第三〇周年記念展に出品し、奨励賞を授賞した縁起のよい作品です。

鷲さんは現在、姶良町山田中学校の先生をしていて、暇をみてはカンバスに向かっている。また二科展などにも連続入賞するなど美術はお手のもの。

町ではさっそく、この大きな油絵を町福祉センターホールのステージ横に飾り、利用者の目を楽しませています。

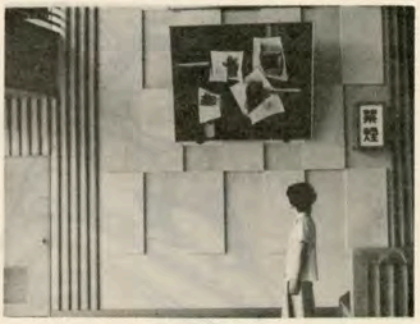

ホールを彩る「南国の譜」

◆婦人会だより◆

町連合婦人会

資源とこれからの主婦の役割

県消費生活センター　向吉保先生

◎日本経済は資源には弱い
石油百%近く輸入（主要資源は輸入資源である）
◎二十年したら石油は枯渇する
石油は有限である＝資源は有限である。

資源節約運動の長期的定着化
生活化、習慣化していく。

●節約運動はくずれつつある。
●生活構造は変ったが、またもとにもどりつつある
◎ものがあっても節約する。
●環境に甘えないこと
●人間は環境に甘えやすい
◎ものが高いから大事に使う。安いから使い捨てにするのではなく天然資源を大事にする。
◎ものを大事にすることは人間として大切なこと。
鉛筆や消ゴムも石油より

原点をみつめましょう
上手なゴミ対策

◎資源のリサイクル
◎ゴミの出し方五つのポイント
一…ゴミを出す日時はルール通りにしましょう。
二…台所の生ゴミの水きりを充分にしましょう。
三…燃やせるゴミ、燃やせないゴミをきちんと区別しましょう。（税金につながる）
四…捨てる前に再利用を考えてみよう。
五…ゴミ収集の安全性を考えましょう。

自分のふところだけを考えないで広い視野でものを考える

◎ゴミへらし七曜表
日…ふろしき持参で買物デー
月…雑誌は図書館で借りるデー
火…こわれもの修理デー
水…不要品交換デー
木…子供の洋服リホームデー
金…ありあわせの材料でおふくろデー
土…さいふのひもをしめるデー

紙は屑ではない。再生出来る採集ルートにのせましょう。

古紙一トンを処理するのに一万円かかる。
古紙一トンを回収ルートにのせると原木二〇本が助かる。

ゴミは無造作にあっかってはならない。

◎容器は1ワウエイから2ワウエイに
1ワウエイとは洋酒びんのように一回きりしか使えない。使ったあとはゴミになる。

2ワウエイ容器を使った商品を買うようにしましょう

牛乳びんは2ワウエイ容器ですが2ワウエイの価値をなくしていますさっと一洗いしてかえしましょう
◎私達は生活してゆく上で、一円でも安いものを買う合理化と本もの、価値あるものを買う個性的、高級化の購買心理の二重構造をうまく使いこなしていきましょう。
◎自分で価値判断し、自分で必要性判断をし、無駄な生活をしないようにしましょう。
◎デモ効果（誰さんが買ってよかったと言ったなどのデモンストレエションに迷わされる）
◎依存効果（宣伝に迷わされるのないようにしましょう。

自分の生活をつくりましょう
生活者の意識をもちましょう
自分の生活のスタイルをつくりましょう。

自分の生活設計に応じて、いろいろな商品を上手に組合わせ、自分の生活のスタイルをつくり出す人間になりましょう。
㈠生活はつくりだすもの
消費は生産である。生産的消費
消費的消費。
台所のゴミの四割は食べられる年三万円捨てている。
㈡主体性を持ち生活をかえていきましょう。生活をかえるために問題意識をもち解決していきましょう。
㈢心の豊かさ人間の豊かさを確立しましょう。

竜門句会

盆三日子等落ち合ひてまた去りぬ　横山　江南
独り居の行水さ中客の声　伊丹　司朧
蟻登る太き柱や農の家　田代　俊泉
残暑とは義理にも言へぬ暑さかな　鶴田　耕
胃の透視事なきを得て街炎暑　中山　待香
母恋ひて泣く子あやせば蟬しぐれ　曽木　柳田
夏萩や由布に残れる雨後の雲　三浦　ゆう
黍揺れて火山灰をこぼせり昼の月　井之上透山
病むもよし西瓜一皿匙光り　松永　愛子
くちなしの花の香に立ち紫煙吹く　宮脇　思川

文化財めぐり

文之和尚禅師墓

反土・安国寺敷地内

文之和尚は、弘治元年（四二二年前）宮崎県南那珂郡南郷町外浦に生まれ、六歳のとき目井津の延命寺にあずけられ、ついで市木の竜源寺一翁について教えをうけた。永禄十二年、十五歳のとき笈を負うて京都にのぼった。天正元年に日向に帰り、まもなく一翁に従って加治木の神護寺に移り、三、四年滞在し再び竜源寺に帰って、天正九年（一五八一）一翁にかわって竜源寺の住職となった。
のち義久に招かれて国分の正興寺に住み、加治木の安国寺をかけ持ちした。そして慶長十六年大竜寺の開山和尚となった。和尚は島津義久、義弘、家久の三代に仕え儒学の普及はもとより、藩の政治外交の重責を果した。
元和六年九月、大竜寺から国分の正興寺に帰る途中安国寺に立寄った際発病し、ついに死去した。墓は国の重要文化財指定

》第11回夏祭り《

涼を呼んだ
花火・手踊り・歌謡ショウー

三浦洸一

今　陽子

「ゆかた着姿に子供の手をひき一家団らんの散歩、二人寄り添って歩いている若いカップル」夜店の風鈴に夏の暑さを吹きとばそうと、今年も加治木町の一つの名物となった「加治木夏祭り」は、八月五、六日の二日間にわたり繰り広げられ、町をあげてにぎわい暑さにバテ気味の町民に涼をあたえてくれました。

一日目の前夜祭は、加治木港付近を会場に夜店がいっぱい立ち並ぶ中、三々五々集まった観衆は約二万人。演芸大会や花火大会など子供も大人もわれを忘れて打ち上げられる花火に見とれ、連日うだるような暑さにそろそろ夏バテぎみの観衆も、この夜はひえびえする海辺の涼しさに夏の夜の風物を楽しんだ。

あーヨイヨイと一年に一度の踊隊

二日目は午後五時、花火を合図に錦江小学校から鹿児島実業高校ブラスバンドを先頭に、町内十九（七八〇人）のグループによる踊り隊が街の目抜き通りを、にぎやかなハンヤ節とオハラ節にあわせてパレード。夜の会場加治木高校グラウンドへと踊り、集まった見物人の目を楽しませた。

うまく飲めんなあー　ヤット一本

夜にはいり、テレビ・ラジオでおなじみ塚田たかし・高島やす子両アナウンサーの司会で、鹿児島実業高校ブラスバンドによる歌の花束をはじめ、ビール早飲み競争や町内の各流派による日本舞踊などがあり、祭り最後の呼びもの歌謡ショーで三浦洸一が登場「伊豆の踊り子・青年の樹」など数曲を若いころと変わらぬ美声で披露、

なんだかツカレちゃつた

つづいて今　陽子が愛きょうたっぷりに「夏の日の恋や愛のテーマ恋の季節」など和・洋曲をはじめ民謡から物まねまでアクションをまじえての大熱演。舞台いっぱいに動きまわり、二万数千人の観衆を歌のとりこにさせた。

こうして二日間にわたりくりひろげられた第十一回夏祭り大会は町商工会をはじめ、関係各位の協力によって盛大のうちに幕となった。

スポーツ短信

八月に行われた、町教委主催スポーツ大会。成績は次のとおりです。（　）内は出場チーム数です。

◆親子ソフトボール（十五チーム）＝優勝　城南▽二位　城東A▽三位　永原▽四位　錦江IB

◆親子女子フットベースボール（十一チーム）＝優勝　城北▽二位　錦江IA▽三位　竜門▽四位　永原

新しい中国をみよう

中華人民共和国展覧会

前売入場券発売中

●会　期＝9月15日（祝）～10月11日（火）
（午前10時から午後5時30分）

●会　場＝西日本総合展示場
（北九州市小倉北区浅野三丁目7-1）

●前売券＝大人350円・中人180円・小人90円

※入場前売券は日中友好協会（正統）加治木支部にあります。

蔵王団地　東　実　宅

恒例の太鼓踊り

暑さもなんのその

国の指定文化財になって

初の『吉左右踊り』

お盆明けの年中行事となっている太鼓踊りが、ことしも八月十六日に行われ、加治木の町は一日中カネや太鼓の音でにぎわいました。

藩政時代、加治木の城主・島津義弘公が朝鮮の役の凱旋（がいせん）を記念して兵士たちに踊らせたもので、カネや太鼓を打ち鳴らしながらほた振り（指揮者）を先頭に、にぎやかにステップを踏む踊りはマンボ調。

今年も人手不足で八十五歳の老人から中学生などが参加、反土・木田・小山田・西別府の四大字からくり出した百三十余人の踊り隊は、午前八時、花火を合図に春日神社で次々に踊りを奉納したあと午前十時から義弘公の館跡前の仮屋馬場で勇壮な打ち上げ踊りを披露。仮屋馬場はお盆帰えりの帰省客や町内外からの見物客数千人でにぎわいました。

とくに西別府から繰り出した太鼓踊りには「吉左右踊り」がありこの踊りが国の無形民俗文化財指定になって初めての公開だけに、保存会も力を入れ、文化庁の依頼を受けた県教委文化課が保存用にフィルムに収めて記録した。また東京からもアドアート社が来町、九州の伝統芸能としてフィルムに収めました。

暑さもなんのその

国の指定をうけた「吉左右踊り」

お礼

恒例の太鼓踊り大会は、町民みなさまのご協力により八月十六日盛大に行われましたご援助に対し厚くお礼を申し上げます。

加治木町太鼓踊保存会

生きがいを筆に求めて

高令者学級の書道部員

町では社会教育の一環として、高令者学級を昭和四十九年から開講。現在＝園芸、民謡、書道、美術工芸の四学級があり「五十の手習」ではないが、お年寄りたちは学習に生きがいを感じています。

中でも書道部においては、二十五人の学級生が月二回、宝蔵保講師（八段）の指導のもとに、漢字とかな両面の学習に励んでいます。

毎年行われている、町美術展や文化祭などにも優秀な作品を出品また、全国書道検定試験にも挑戦するなどして段位を獲得、はりきっています。

検定試験合格者は次のとおり。

◉漢字科五段＝向江静男、準四段＝宮脇基利、三段＝新原文雄、準三段＝西田吉二、篠崎重雄、二段＝肥田栄、梅木テル、滝本伴之助阿久根重雄、準二段＝宇留島功、江川喜美子、初段＝汰木清治、汰木綾子、木場フヂエ、藤崎ヒサノ石神砂

◉かな科二段＝石原きよ、美坂ハマ、初段＝阿久根重雄、準初段＝藤崎ヒサノ、川上ヒロ、石神砂、滝本伴之助、江川喜美子、新原文雄、西田吉二、岡山クニ、肥田栄

※高令者学級のことについてのお問合せは町教委社会教育課へどうぞ。

こんどこそうまく書かなくちゃ

町の新振興計画案

審議会へ諮問さる

社会経済状勢の変化に順応して行こうと、本町では、昨年以来、先どり行政を進めるための新しい振興計画を策定しております。

計画については、全住民の意見を聞くための意向調査を実施しながら、役場内部や県、そして町の外郭団体等、十分話し合いを行い、このほど、その素案がまとまり、八月十八日、町振興計画審議会を開き諮問を行った。

この素案が審議会より答申されますと、九月定例町議会の議決を得て、昭和五十三年度から実施されることになります。

諮問をうける審議会

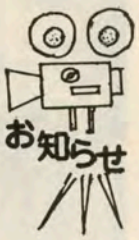

西郷南洲没後百年の「記念誌」発行と記念事業

今年は西南の役から百年目にあたり、県下各地で記念祭など盛大に行われています。当町からもこの役に三〇〇余人の方々が従軍されていますので、記念事業実行委員会が中心となって、次の事業が行われます。

■記念誌発行「西南の役と加治木」二〇〇ページのすばらしい記念誌ができました。今までに購入申込みをされた方、これから購入されたい方は、部数が少ないので代金一〇〇〇円をそえて町郷土館においでください。

■慰霊祭と記念講演
慰霊祭＝9月24日午前10時、護国神社境内
記念講演＝同日午後1時30分町福祉センター

■遺墨（品）展
9月24・25日の二日間、町福祉センター

次一　鴨池二丁目市街地住宅入居者を募集

鹿児島市鴨池に建設された日本住宅公団、鴨池二丁目市街地住宅の第一次入居者を募集いたします希望者は期日までに申込んでください。

○入居戸数　2DK（六八戸）
　3DK（六七戸）
○家　賃　三一七〇〇円（2DK）
　三八四〇〇円（3DK）
○申込期間　10月2日から11日まで
○抽　選　10月20日（14時）
○申込先　県住宅供給公社（鹿児島市新屋敷町16番21号）
○申込案内書は高島屋・山形屋・丸屋・ダイエー・鹿児島市役所・県住宅供給公社にあります。
詳しくは県住宅供給公社管理課へお問合わせください。
電話　0992―㉖―7831
県住宅供給公社

香典返しを寄付

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげますとともに、故人のごめい福をお祈りいたします。（）内は故人
＝町社会福祉協議会へ＝

三万円　南汐入　福永　祐夫（妻ノブ）
三万円　上木田　大脇ミエ子（夫政男）
一万円　鶴　原　横山　勉（母ナイ）
二万円　汐　入　岩田美知江（夫滋樹）
一万円　吉　原　種子田トキ子（長女ふみ子）
一万円　天　神　川崎恵子（母清水アイ）
一万円　菖蒲谷　久保田イク（母福ケ迫エダ）

史話 ―⑥― 中世の薩摩の儒学

宮内虎雄

その著書の中で最も後世に影響を与えたものは、明応十年（一五〇一年）にあらわされた「家法和訓」である。

禅師は、ちょうど島津忠昌公の時代に肥後の菊池家に招かれておられたのであった。

忠昌公は、たいへん学問の好きな人であったから、文明十年、すなわち、今から約五百年前、薩摩国市来の竜雲寺の住職である玉洞和尚を肥後につかわされて禅師を招き熱心に学問を奨約されたため儒学がたいへん盛んになり薩摩の文教は、非常な発展を見るに至った。

桂庵禅師は前後約三十一年間、薩摩において儒学を教えられ、永正五年六月十五日、八十二歳の高齢をもって鹿児島伊敷の梅ケ淵にある東帰庵で亡くなられた。禅師は在世中、日向方面にもたびたび行かれ志布志の大慈寺にもおられたことがあるといわれている。島津日新公は禅師の高弟としてその学風を受けついだ舜田・舜有のふたりについて禅の修行をされたのである。日新公の精神方面における最も偉大な功績の一つは、桂庵禅師の学風をよく受けついでこれを大成されたことである。

桂庵禅師の死後も薩摩の文教はますます振いたくさんのすぐれた文人を出した。そのうち加治木安国寺の文之和尚は、禅師の学風を育てあげるうえに最も力があったといわねばならぬ。このほか、禅師の門弟として有名な人に日向国飫肥安国寺住職の月渚という人がいた。月渚の門弟では、一翁や顎渚という人たちが有名であった。文之和尚の門弟には、屋久聖人といわれた泊如竹などすぐれた人物がいた。如竹の高弟には愛甲喜春や久保之昌・東郷重位という人たちがいたが、これらの中で愛甲喜春氏が最も重要視されていたとのことである。

なお、久保之昌氏は島津日新公のたいへんな崇拝者で気骨のある示現流の達人であった。また東郷重位氏も示現流の大家で東郷家の元祖となられた人である。

九月の在宅医

4日　上妻医院　②二四二一
11日　平山医院　②二四六八
15日　玉利医院　②二三二八
18日　壱岐医院　②二二二二
23日　池田医院　②二二二〇
25日　大川医院　②二〇三二

◆…診療時間は午前九時から午後五時までが原則です。
◆…当日の往診ならびに緊急以外の受診はご遠慮ください

募集

⊙職　種＝姶良郡西部消防組合消防士
⊙採用及資格＝若干名
①大学卒…昭和27年4月2日以降の出生者。
　高校卒…昭和30年4月2日以降の出生者。
　53年3月卒業見込みの者を含む。
②身長 160cm以上，体重55kg以上，胸囲80cm以上でその他身体に異状のない者。
⊙手　続＝昭和52年10月15日まで所定の受験申込書に記入のうえ卒業証明書または卒業見込み証明書を添付して提出。
⊙試　験＝昭和52年10月23日（金）
⊙申込先及びお問合せは＝姶良郡西部消防組合消防本部庶務係へ。（加治木町木田2040）電話③3287